

平成20年第7回臨時会

東吾妻町議会会議録

平成20年11月18日 開会

平成20年11月18日 閉会

東吾妻町議会

平成20年東吾妻町議会第7回臨時会会議録目次

第1号（8月4日）

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	1
職務のため出席した者.....	2
議長あいさつ.....	3
町長あいさつ.....	3
開会及び開議の宣告.....	4
議事日程の報告.....	4
会議録署名議員の指名.....	4
会期の決定.....	5
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	5
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決.....	7
閉会の宣告.....	11
署名議員.....	12

平成20年東吾妻町議会第7回臨時会

議事日程(第1号)

平成20年11月18日(火)午後1時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 承認第1号 専決処分の承認について
- 第 4 議案第1号 平成20年度東吾妻町一般会計補正予算(第5号)案

本日の会議に付した事件

日程第4まで議事日程に同じ

出席議員(17名)

1番	菅谷光重君	2番	竹淵博行君
3番	金澤敏君	4番	青柳はるみ君
5番	須崎幸一君	6番	浦野政衛君
7番	角田美好君	8番	一場明夫君
9番	日野近吉君	10番	大関広海君
11番	中井一寿君	12番	上田智君
13番	橋爪英夫君	14番	前村清君
		16番	加部浩君
17番	原田睦男君	18番	高橋基雄君

欠席議員(1名)

15番 佐藤利一君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長 茂木伸一君 副町長 関口博義君
教育長 小林靖能君

総務課長	山野進君	企画課長	高橋義晴君
税務課長	小山枝利子君	保健福祉課長	蜂須賀正君
住民課長	猪野悦雄君	生活環境課長	加部保一君
産業課長補佐	荒木博之君	建設課長	市川忠君
ダム対策課長	轟馨君	上下水道課長	高橋啓一君
会計管理者	石村あさ子君	東支所長	唐沢憲一君
いわびつ荘施設長	山田文子君	岩櫃ふれあいの郷施設長	角田豊君
桔梗館長	高橋和雄君	学校教育課長	一場孝行君
社会教育課長 兼中央館長 公民館長	丸橋哲君		

職務のため出席した者

議会事務局長	佐藤正己	議会事務局長	田中康夫
議会事務局 議主	角田光代	議係	

議長あいさつ

議長（菅谷光重君） 皆さん、こんにちは。きょう神楽月なかばにして、おびただしい落ち葉に過ぎゆく晩秋を惜しむとともに冬の気配が感じられる季節となりました。

ここに、平成20年第7回臨時会が招集されましたところ、公私共にご多忙の折、ご参集を賜り開会できますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

本日の平成20年第7回臨時会は、付議事件として専決処分の承認について及び一般会計補正予算案の2件が付されております。十分な審議をお願いして、簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつといたします。

なお、佐藤利一議員からは病気入院につき欠席届が提出されておりますのでここに申し添えます。

町長あいさつ

議長（菅谷光重君） 開会に当たり、町長のあいさつをお願いいたします。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） お世話になります。

平成20年第7回臨時会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

暦のうえには立冬も過ぎ、冬の訪れを感じる頃となりました。アメリカのサブプライムローン関連に端を発した金融危機が日ごとに拡大し、通貨や株式の暴落に見舞われております。

解決策を見いだすためワシントンにおいて金融サミットが開催され、経済の悪循環を断ち切るための方策が検討されました。このような中、政府は追加経済対策の目玉として2兆円の定額給付金が決定されました。試算によりますと当町では約2億7,000万円となりますが所得制限を設けるかどうかは、実施主体となる各市町村の判断に委ねるなど扱いによっては事務の煩雑化や混乱を招くのではないかと危惧をしております。

いずれにいたしましても、支給にあたってはスムーズな事務執行をこころがけて対応をし

てまいります。

さて、本日臨時会を招集いたしましたところ議員各位には公私ともご多忙にもかかわらず、ご出席を賜り御礼を申し上げます。

今回お願いいたします案件は災害復旧にかかわる専決処分の承認及び灯油購入費補助事業に伴う平成20年度一般会計補正予算でございます。どうぞ慎重審議のうえご議決をいただきますようお願い申し上げます。開会のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開会及び開議の宣告

議長（菅谷光重君） ただいまより平成20年第7回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

（午後 1時04分）

議事日程の報告

議長（菅谷光重君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議事日程に従い、会議を進めてまいります。

なお、本日傍聴の申し出があり、これを許可いたしました。傍聴される方に申し上げますが、受付の際に傍聴人の心得をお渡ししてあると思いますが、これをお守りのうえ静粛に傍聴されますようお願いをいたします。

会議録署名議員の指名

議長（菅谷光重君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により、13番、橋爪英夫議員、14番、前村 清議員、16番、加部 浩議員を指名いたします。

会期の決定

議長（菅谷光重君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたしました。

承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長（菅谷光重君） 日程第3、承認第1号 専決処分の承認についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

（町長 茂木伸一君 登壇）

町長（茂木伸一君） 承認第1号 専決処分の承認につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今回の承認につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないため地方自治法第179条第1項により専決処分をおこなったものでございます。今回お願いする額は、歳入歳出ともに530万円を追加し、歳入歳出予算の総額を89億1,468万3,000円とするものでございます。歳入につきましては地方交付税の530万円でございます。歳出につきましては、道路復旧費、工事請負費の530万円でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、十分ご審議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（菅谷光重君） 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

総務課長（山野 進君） それでは、詳細説明をさせていただきます。一番最後の4ページをお開きいただきたいと思います。歳入でございますけれども、10款の地方交付税、1目の

地方交付税といたしまして530万円、普通交付税で充当させていただきました。

支出については建設課長から申し上げます。

議長（菅谷光重君） 建設課長。

建設課長（市川 忠君） それでは、承認第1号の専決処分の承認につきましては、今の補正予算の4ページをお開きいただきたいと思います。歳出の部分でございます。1款災害復旧費、1項土木施設災害復旧費、2目道路復旧費での補正額は、530万円でございます。15節工事請負費で道路復旧費工事請負費追加が530万円でございます。

今回の530万円につきましては、すでに9月定例会でも今後のお願いとして、ご説明させていただいておりますが、8月29、30日に発生をいたしました集中豪雨被害での復旧費でございます。今回議員の皆様方にお配りをさせていただきましたA判の被害発生箇所をご覧いただきたいと思います。図面の黒丸16箇所が被害発生場所でございます。萩生地区から川戸、金井、小泉、泉沢、東の五町田地区と榛名山のふもとに集中して被害が発生いたしました。

町内ではこれまで発生いたしました集中豪雨での被害につきましては7月26、27日に1箇所、8月4、5、6日に2箇所、8月16、17日に12箇所と今回お願いをいたします16箇所と合わせて68箇所にも及び特に今回の承認第1号に関しましては、住民の生活にできるだけ支障なきよう対応努力をせざるを得ませんでした。

従いまして今回の専決処分につきましても次々と集中豪雨が発生した中で特に緊急を要するために行ったもので、今回の臨時会におきまして、議員の皆様方にご理解をいただきご承認をお願いするものでございます。

以上ですがよろしくお願いをいたします。

議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては町長報告のとおりこれを承認することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

議長(菅谷光重君) 起立全員。

したがって、本件は承認することに決定いたしました。

議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

議長(菅谷光重君) 日程第4、議案第1号 平成20年度東吾妻町一般会計補正予算(第5号)案についてを議題といたします。

提案理由の説明を願います。

町長。

(町長 茂木伸一君 登壇)

町長(茂木伸一君) 議案第1号 平成20年度東吾妻町一般会計補正予算(第5号)につきまして提案理由の説明を申し上げます。

今回の補正をお願いする額は歳入歳出ともに337万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を89億1,806万1,000円とするものでございます。

歳入としては、地方道路譲与税の減額58万3,000円、自動車取得税交付金の減額213万8,000円、地方道路譲与税減収補てん臨時交付金の追加58万3,000円、自動車取得税減収補てん臨時交付金の追加213万8,000円、地方交付税の追加175万4,000円、灯油購入費補助金の追加162万4,000円でございます。

歳出としては、灯油購入費補助事業の337万8,000円の追加でございます。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、ご審議のうえ、ご議決下さいますようお願い申し上げます。

議長(菅谷光重君) 続いて、担当課長の説明を願います。

総務課長。

総務課長(山野 進君) それでは、事項別明細により詳細説明をさせていただきます。4ページ5ページをお開きいただきたいと思います。

歳入から申し上げます。2款の地方譲与税、1目の地方道路譲与税、減額の58万3,000円です。次の8款自動車取得税交付金、1目の自動車取得税交付金、減額の213万8,000円でございます。この関係につきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が平成20年4

月 1 日後に公布されたことによって生じた自動車取得税及び軽油取引税並びに地方道路税の収入の減少がありまして、その減税補てんとして臨時的に交付されるものでございまして、今回地方道路譲与税、自動車取得税を減額いたしましてその下の 9 款の地方特例交付金が同額、臨時的に交付されるというものでございまして、9 款の地方特例交付金、1 目の地方税等減収補てん臨時交付金、これが上の二つを足した金額に相当するわけですがけれども、増額という形で 272 万 1,000 円でございます。

説明のところをご覧いただきたいと思いますが、地方道路譲与税減収補てん臨時交付金が 58 万 3,000 円、自動車取得税減収補てん臨時交付金が 213 万 8,000 円でございます。

それから 10 款の地方交付税、1 目の地方交付税でございますが、175 万 4,000 円の増額をお願いでございます。説明のところをごらんいただきたいと思いますが、普通地方交付税で 94 万 2,000 円、それから特別地方交付税追加ということで 81 万 2,000 円、この関係につきましては灯油購入の町負担分の 4 分の 1 を地方交付税でみております。

15 款の県支出金、2 目の民生費補助金でございますが、県からの補助金ということで 162 万 4,000 円でございます。

以上でございますがよろしく申し上げます。

議長（菅谷光重君） 続いて願います。

保健福祉課長。

保健福祉課長（蜂須賀正君） 5 ページをお願い申し上げます。歳出でございます。3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費でございます。今回お願いいたしますのは、支出額といたしまして 337 万 8,000 円でございます。説明欄をお願い申し上げます。

灯油購入費補助事業でございまして、燃料費 324 万 8,000 円でございます。対象世帯につきましては、812 世帯、1 世帯につきまして 4,000 円ということでございます。実施期間につきましては、平成 20 年 12 月 1 日から平成 21 年 2 月末でございます。その他につきましてはそれにかかる印刷製本費等々でございますのでよろしくお願い申し上げます。

議長（菅谷光重君） 説明が終わりました。

質疑を行います。

12 番、上田議員。

12 番（上田 智君） ちょっと確認をしておきますが、歳出の説明欄に通信運搬費が 6 万 5,000 円ですか、計上されております。こういった内容については、先般の課長さんのご説明等若干聞いた内容では、特に配布方法については民生児童委員さん等をお願いをしてやっ

ていきたいというようにお話しがありましたが、その他にこういう通信運搬費、切手代とかそういうものだと思うのですけれども、こんなにはそういうのをお願いすればかからないような状況だと思います。その点を確認しておきたいのですが。わかった範囲で教えていただければありがたいなと思います。

議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（蜂須賀正君） ただ今の上田議員のご質問でございますが、最初に民生委員さんをお願いしまして、意向調査ですか、必要か必要でないかといったもの、意向調査みたいな形のものでまず配っていただきます。それについて、それぞれ申請をしていただくわけでございます。その申請をしていただくための封書、切手を貼った封筒をお渡しして、それに対して該当者の方から申請を願って、それを審査した中で灯油券をまた民生委員さんをお願いいたしまして配付するというようなものでございますのでよろしく願いいたします。

議長（菅谷光重君） いいですか。

他に、10番、大図議員。

10番（大図広海君） 1点伺っておきます。これは灯油高騰ということでこの制度が、制度というか緊急措置ということで行ったと私は理解しているのですが、そうしますと改めてここで把握しなくてはいけないのが、基準価格がいくらで見ているのか。それで、現在の価格がそれをどの程度上回っているのか、なおかつ、812世帯というとおそらく限定的な所得制限のもとにあるんだと思います。その人達が極めて慎重に使った段階でどのくらいの灯油を消費するのか。この先どこまでその消費量を見込むのか。その計算式にたって1戸あたり4,000円という形ができたんだと思います。その計算式を示して下さい。

議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（蜂須賀正君） 大図議員のご質問でございます。この4,000円につきましては町独自で計算をして出してございません。これは県から示された数字でございますので、群馬県、4,000円が統一とは言いませんけれども、県の方で示されたのが4,000円に対する補助金というものでございますのでよろしく願いします。

議長（菅谷光重君） 10番、大図議員。

10番（大図広海君） 県がやれと言ったからやるんじゃないんですね。これは町村が、そういうことをやる場合にはその半額を県が持ちますよという制度だと思うのです。そういう制度が多いわけです。そうすると町村独自でこういう事業を採択するかどうか、その根拠は自分達できちんと把握して、どこが適正なのかということ把握していかなくちゃいけない。

それなくして制度が生きたものになっていかない。自分たちの訓練にもならない。

で伺っておきます。灯油の適正基準価格というのはどこに見ていたのですか。今現在はそれをどの程度上回っているのですか。いいですか、それとこの限定的な所得の人達の日常的に使う灯油消費量というのはどの程度なんですか。この先何ヵ月分見るんですか。それで答えは出ると思います。お答え下さい。

議長（菅谷光重君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（蜂須賀正君） あらためて見てございません。

議長（菅谷光重君） 他に。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 質疑もないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を行います。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては原案のとおりこれを決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（菅谷光重君） 起立多数。

したがって、本件は可決されました。

議長（菅谷光重君） お諮りいたします。会議規則第45条の規定に基づき、本会議の結果、その条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他整理は、議長に委任することに決しました。

議長（菅谷光重君） お諮りいたします。本臨時会の会議に付された事件はすべて終了いたしました。

したがって、会議規則第7条の規定により、これをもって閉会したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（菅谷光重君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会はこれをもって閉会することに決定いたしました。

閉会の宣告

議長（菅谷光重君） これをもちまして、本日の会議を閉じ、平成20年第7回臨時会を閉会いたします。

大変にご苦労さまでございました。ありがとうございました。

（午後 1時23分）

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成 年 月 日

東吾妻町議会議長 菅 谷 光 重

署 名 議 員 橋 爪 英 夫

署 名 議 員 前 村 清

署 名 議 員 加 部 浩